

第 1 7 期 第 1 回 八尾市図書館協議会会議録

平成 22 年 7 月 22 日 (木) 午後 2 時 0 0 分 から 午後 4 時 0 0 分
青少年センター 2 階集会室

出席者 (敬称略)

井上 眞澄 (元京都橘大学文学部教授)
吉川 逸子 (大阪府立中央図書館協力振興課長)
戸部 久三 (大阪市立中央図書館企画情報課長)
西田 尚美 (八尾市議会議員)
大野 義信 (八尾市議会議員)
森 弘和 (八尾市生涯学習センター学習プラザ運営審議会)
新居 佐登子 (八尾市社会教育委員)
北田 信吉 (八尾市青少年育成連絡協議会委員)
坂上 弘子 (八尾市歴史民族資料館運営委員会委員)
和田 辰彦 (八尾市校長会：曙川東小学校長)
森田 知香子 (おはなしばすけっと)
米澤 淳子 (くれよんの会)

職 員

中原 敏博 (八尾市教育委員会教育長)
植田 武彦 (生涯学習部長)
大谷 進 (八尾図書館長)
鶴田 博子 (山本図書館長)
青木 薫 (志紀図書館長)
米田 敏幸 (八尾図書館館長補佐)
南 昌則 (八尾図書館館長補佐)
筒 暁子 (八尾図書館利用サービス係長)
川西 勝 (八尾図書館資料係長)
山口 みどり (八尾図書館司書)
村並 秀昭 (山本図書館司書)
小畑 由季 (志紀図書館司書)

案 件 (報告事項)

- (1) 図書館事業の報告について
平成 21 年度事業実施報告
平成 22 年度事業計画報告
- (2) 図書館の整備計画について
- (3) 図書館サービス計画の策定について
- (4) その他

司会(米田補佐) それでは、定刻となりましたので、只今より、第17期第1回八尾市図書館協議会を開催させていただきます。

本日は、ご多忙のところ、当協議会にご出席いただきまして、誠に有難うございます。委嘱状の交付につきましては、誠に恐縮ですが、略式にて、委員の皆様のお手元に用意させていただいております。ご確認をお願いいたします。それから、図書館の利用案内など関係資料を封筒に入れさせていただいておりますので、また、ご参考にしてください。

それでは、第17期八尾市図書館協議会委員の皆様を名簿に沿ってご紹介させていただきます。
京都橘大学の井上眞澄委員さんです。

大阪府立中央図書館協力振興課長の吉川逸子委員さんです。

大阪市立中央図書館企画情報担当課長の戸部久三委員さんです。

八尾市議会議員の西田尚美委員さんです。

八尾市議会議員の大野義信委員さんです。

八尾市生涯学習センター学習プラザ運営審議会の森弘和委員さんです。

八尾市社会教育委員の新居佐登子委員さんです。

八尾市青少年育成連絡協議会の北田信吉委員さんです。

八尾市立歴史民俗資料館運営委員会の坂上弘子委員さんです。

八尾市立曙川東小学校長の和田辰彦委員さんです。

おはなしばすけっこの森田千香子委員さんです。

くれよんの会の米澤淳子委員さんです。

任期につきましては、平成22年6月1日から平成24年5月31日までの2ヵ年となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、事務局を紹介いたします。

中原教育長でございます。

生涯学習部長の植田でございます。

八尾図書館長の大谷でございます。

山本図書館長の鶴田でございます。

志紀図書館長の青木でございます。

八尾図書館長補佐の南でございます。

八尾図書館利用サービス係長の筒でございます。

八尾図書館資料係長の川西でございます。

八尾図書館司書の山口でございます。

山本図書館司書の村並でございます。

志紀図書館司書の小畑でございます。

私は、八尾図書館館長補佐の米田でございます。

それでは、開会にあたり、中原教育長よりご挨拶申し上げます。

中原教育長 平素は、本市図書館行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

また、本日は、お忙しい中、八尾市図書館協議会にご出席いただきまして、誠に有難うございます。ただいま事務局から説明がありましたように本日皆様に第17期図書館協議会委員を委嘱いたしました。これから2年間にわたり、図書館についてご審議いただくこととなりますがよろしくお願ひいたします。

第17期図書館協議会を始めるにあたって一言ご挨拶をさせていただきます。

昨今、少子高齢化の進行、国際化や情報化の進展、知識基盤社会への移行など、社会経済情勢は急激に変化し、私ども行政に求められているものも変わってきています。

そのような中、八尾市におきましても平成22年度は、第4期総合計画の最終年度であり、次年度から第5次総合計画が新しく始まるという過渡的な年になります。

教育委員会といたしましてもこのような社会情勢の変化に合わせた新たな対応を模索しているところであり、教育振興計画や生涯学習・スポーツ振興計画の策定に取り組んでいるところです。

さて、本年度の教育重点目標には国際化・情報化などが急速に進展する中、個人の自己実現と創造性豊かな社会を実現するために、市民一人ひとりが生涯にわたって学び続けられるよう生涯学習環境を整備する必要を掲げております。今年度は国民読書年ですが、図書館におきましても市民の学習と読書環境の整備に努めるため、第2次図書館サービス計画とそれを基にした八尾図書館の建替えにかかる整備事業に取り組んでいます。今年度、学校においても、学校図書館司書について有償ボランティアという形で配置を拡大しまして、子どもたちにより豊かな読書環境を作りたいと考えているところです。

本日委員の皆様方によるご協議を賜り、多くのご意見やご助言をいただきたく存じます。教育委員会といたしましては図書館協議会での議論を反映しながら図書館利用のさらなる拡大を図るとともに、利用者ニーズに沿った図書館サービスの充実に努め、図書館の体制整備を着実に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

はなはだ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

司会(米田補佐) 有難うございました。誠に恐縮ではございますが教育長は後の公務が控えているためここで退出させていただきます。

議事を始めます前に、第17期図書館協議会の初めての会議でございますので、図書館協議会規則第3条第1項により会長、副会長の選出をお願いいたしますと存じます。まず会長の選出ですが、規則では委員の互選ということになっています。どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

(事務局一任 の声)

有難うございます。井上会長に続けていただくということでは如何でしょうか。

異議のある方はいらっしゃるでしょうか。

(異議なし の声)

有難うございます。それでは、拍手を以ってご承認いただきたく存じます。

(拍手)

どうも有難うございました。井上会長、会長席へお願いします。

それでは会長に議事をお願いしたいと存じます。井上会長よろしくお願ひいたします。

井上会長 まずは副会長の選任ですが、どなたか立候補が推薦されるかたはおられませんか。

(会長一任 の声)

それでは私の方から副会長を指名させていただきます。

生涯学習運営審議会の森委員さんをお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし の声)

それでは森委員さん、こちらの席についてください。

第16期に引き続きまして、図書館協議会会長を引き受けさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。経済不況のあおりを受け自治体の財政が逼迫している中で、図書館の資料費・人件費の削減等もあり、難しい状況であります。八尾市でも、八尾図書館建替え、第4図書館の新設、図書館サービス計画の策定といった重要な時期です。その中で、図書館協議会におきましても、出来るだけ皆さんのご意見をお聞きし、新しい図書館作りに反映させていただきたいと思っております。

また、電子図書についても図書館がどのように取り扱ったらいいのか、難しい問題になってきます。今後、対応を十分に検討していかなければなりません。このような時期に会長をさせていただくということで、委員の皆さんには忌憚のない意見と活発な議論をお願いしたいと考えています。

それでは、議事に入ります。

議題(1)図書館事業の報告について、事務局から説明していただきます。質問がございましたら、その後にお受けいたします。それでは、事務局から説明願います。

事務局(米田補佐) ご報告させていただきます。

最初に、平成21年度事業報告でございます。

1ページをご覧ください。図書館サービス状況につきまして、3か年の推移を一覧表にいたしております。まず、(2)職員数につきましては、全館で55人の体制でした。次に、(4)登録者数は、前年度に比べ1,640人増加しております。(5)年度内実利用者及び前年度と比較して微減、(6)蔵書点数は、書庫点検に伴う除籍のため減少しておりますが、個人貸出点数の増加により、(9)貸出密度、(10)実質貸出密度及び1日当たりの(16)貸出点数が増加しております。

2ページから4ページにつきましては、図書・逐次刊行物・視聴覚資料等の資料状況をお示しさせていただきます。

次に、5ページをお開き下さい。地区別実利用者数ですが、年度内実利用者を一般・児童等に分類し、一覧にしたものです。地区別に見ますと、八尾地区が18.2%、山本24.6%、志紀10.8%となっており、図書館が所在する3地区で53.6%と過半を占めております。

6ページから7ページにつきましては、地区別の貸出状況、館別貸出状況、夜間開館の利用状況、家庭文庫及び団体貸出等の状況をお示ししております。

次に8ページをご覧ください。予約状況でございますが、エ方法別予約状況につきましては、インターネットによる予約件数が、予約件数全体に占める割合が約45%となっております。

9ページから10ページにつきましては、八尾市、東大阪市、柏原市の3市の相互協定に基づく利用状況を一覧にしております。

11ページでは、大阪市との行政協定に基づく利用状況でございます。

12ページでは、障害者サービスにつきましてのサービス状況を、13ページから14ページにつきましては、図書館及び市民活動ボランティアによります行事等の実施状況をお示しさせていただいております。全部で6千人を超す市民の参加がありました。

以上、まことに簡単ではありますが、平成21年度事業報告を終わります。

引き続きまして図書館の平成22年度事業方針について、ご説明いたします。15Pをご覧ください。

図書館におきましては、八尾、山本、志紀の3館と移動図書館において、乳幼児から高齢者にいたるまで、市民の利用に応じた様々な資料を収集し、「貸出」はもとより利用者への読書案内や課題解決のための「レファレ

ンスサービス」、子供達が読書に親しむための「児童サービス」等を重視しながら、図書館サービスを提供してまいりますと共に、「地域を支える情報拠点」を目指してサービスの充実に取り組んでまいります。

今年度、主な取組みとしましては、蔵書検索から予約まで行えるインターネット予約サービスの普及促進に努めるとともに夜間開館につきましても、全館で週 3 日、水曜から金曜日、午後 7 時まで開館時間の延長を引き続き実施してまいります。

さらに、アンケート等による市民の要望を踏まえ、第 2 次「八尾市図書館サービス計画」を策定し、将来における図書館サービスの拡充に取り組んで参ります。また、中央図書館的機能をもつ八尾図書館の建替えに向けた基本設計を進めるとともに病院跡地に計画している地域図書館の整備に向けた準備を進めます。これらの件については後ほどあらためて説明させていただきます。

次に貸出サービスはであります。市民が必要とする資料、魅力ある資料の提供を行うため、新刊書、山本・志紀での CD、DVD 等の購入を引き続き行うと共に、ホームページはもとより、市政だよりやコミュニティーFMなどの諸媒体を活用して情報発信に努めてまいります。

続いて、利用者のための読書相談や資料調査等のレファレンスサービスについては、専門的に資料を熟知した図書館司書が不可欠であります。図書館職員の資質の向上に努め、市民に対してより一層きめ細やかに対応できるようサービスの利用促進を図ります。

児童サービスにつきましては、子どもたちが読書の楽しみを見つけ、調べものに有用な図書の役割を知ってもらうためにも、各種行事の開催だけでなく、学校・団体貸出など、学校との連携を継続して行なってまいります。

図書館の利用に障がいのある方に対するサービスにつきましては、対面朗読や点字資料、録音図書や CD 等の視聴覚資料の提供などとともに、体が不自由な方には蔵書の宅配サービスを継続してまいります。

また、図書館間の相互貸借等による府下図書館、市内大学図書館との連携を行うとともに、市民ボランティアグループや家庭文庫との連携と協働も継続して行なってまいります。

17Pをご覧ください。以上の事業に伴い措置しています予算は3億6015万2千円で、内 資料購入費は5512万9千円ございます。巻末に今年度の図書館の機構図を掲載しておりますのでご参照下さい。

簡単ではございますが平成 22 年度事業の説明とさせていただきます。

井上会長 21 年度の事業報告と 22 年度の事業方針がありました。質問・意見はありませんか。

米澤委員 平成 21 年度の決算が出ていないのはどうしてですか。

植田部長 ご質問の前年度決算につきましては、今年の 11 月に決算委員会がございまして、その後に確定となります。図書館として、事前に確定した決算書はお示し出来ない状況ですので、ご容赦いただきたいと思います。委員会の承認後にお示ししますので、よろしくお願いいたします。

大野委員 職員数が 55 人と出ていますね。後ろのページで嘱託員と正規職員の割合を見たら、館長を除く 17 人が正規職員で、あとは非正規職員でやっているということで間違いはないですか。

米田補佐 37 名が嘱託員等です。

大野委員 人材が図書館の最も重要な要素ですね。職員の中で司書資格を持っているのは何名ですか。

南補佐 嘱託員等 37 名中 36 名が司書資格を有しております。正規職員と合わせますと、54 名中 38 名が有資格者です。

西田委員 夜間開館は拡充など結構していただいているんですが、休館日は 3 館とも月曜日ですよね。図書館を変えるということでしたら、要望の声等も聞いているのですが、開館は考えておられないのですか。

大谷館長 現在は 3 館とも月曜休館としております。ご指摘のような月曜開館の声としては、直接には上がってきておりません。と言いますのも、夜間開館を拡大したことによって、以前よりも利用しやすくなった、という理由も上げられるかもしれません。

ただ、さらに市民の方が図書館を利用しやすくするために、さらに拡大に向けて検討していく必要があるかと思えます。直接に利用者の方の声を聞くために、3 館とも「利用者の声」というご意見箱を置いておりますし、いろいろなご意見を検討しながら、できれば拡大に向けて、内部でも検討しているところであります。

西田委員 3 館とも月曜休館というのではなく、月火水とするとか、私も何人かの声を聞くことがありまして、そういうことも考えていったら、利用者がもっと増えるのかなとも思います。

それから、障がい者サービスについてなんですけれども、先ほど会長からお話がありましたように、情報化社会で電子書籍をダウンロード出来るという時代になりましたよね。大阪府立中央図書館では、モデル図書館として先駆けて平成 15 年 4 月からデイジー図書の配信サービスを実施していたんですが、昨年 3 月 31 日を以って終了しているんですね。日本点字図書館などが、特化して実施してくれているので、そちらの方が専門的で数も多いということで、そちらへ切り替えていきます、という話だったのですが、そういった情報を、視覚障がい者の方や、発達障害の方とかへも伝えていって欲しいと思います。平成 22 年度の事業概要にもありましたように高齢者の方で、目が見えにくいとか耳が聞こえにくいとか、そういう方でも、デイジー図書というのはカラオケの画面のように読んでいるところが標記強調されて、それが音声で聞こえてくるという感じの本なので、これがきっかけになって読書意欲がわいたとか本が好きになったとかいう話も聞いております。

そういった情報提供については、現在どうしておられるのか、将来どう考えておられるのかお聞かせください。

南補佐 過去の流れからおっしゃっていただきましたが、そういった電子情報の提供手法については、後ほど改めてご説明させていただこうと思っております。財政的な理由もありまして、ハード面での対応が必要なものについては、サービス計画の中でも緊急的な対応は難しいかと思うのですが、計画の中で、電子情報についての一定の考え方を検討して、概略にはなりますが方向性を示していきたいと考えています。

西田委員 以前でしたら、専用の機械を買わないと使用できないというものもあったのですが、現在ではインターネットでダウンロードできますのでね。図書館利用者でもインターネット予約の割合が 45% もありますし、パソコンがあればすぐにデイジーコンソーシアムにもアクセスできて、お金もかからない。そういうことの説明が出来たり、大阪府や色々なところでの研修もあるかと思うのですが、そういった情報の検索やきちんとした説明が出来て、皆さんに使っていただけるという形であれば、お金もかかりませんし、八尾市としてすぐに進められることだと思うのですけれど、いかがでしょうか。

大谷館長 ご指摘のとおり、日々、技術が進んでいく中で、図書館に関するものについては対応していかな

ければならないと考えます。図書館利用者の側で望んでいる、ニーズがあるようであれば、図書館側でも検討しなければならぬということになってくると思います。より良い、新しいサービスを提供できるよう、サービス計画の中に含めて検討していきます。

西田委員 来館が困難な人たちへのサービスですとか、情報発信などもしていくと仰っていただいておりますので、言葉だけではなく具体的に行動していくことが、市民にとっても良い図書館に繋がると思います。

何もデジタル化だけが目的でなく、それがきっかけで本を読むようになった子どもが今増えているそうですので、読書に繋げていくための手段としても、是非取り組んでいただけたらと思います。

植田部長 西田委員さんから、図書館の開館日時やサービスについてのご意見をいただきました。過日の会議においても同趣旨のご質問を頂戴したと記憶しております。

今後、教育委員会としまして、図書館としてどういったサービスを提供していくのか、どのようにして市民のニーズに応えていくのか、この2点をしっかり押さえた上で、取り組んでまいりますので、よろしくお願いします。

井上会長 引き続き、議題(2)図書館の整備計画についてと議題(3)図書館サービス計画の策定について事務局から一括して説明願います。

事務局(南補佐) 八尾図書館の建て替えに関しまして、今年度の事業内容について、説明させていただきます。八尾図書館等の建設に伴いまして、今年度は基本計画の策定と基本設計の策定を予定しております。あわせて、青少年センターの解体を行うための実施設計を今年度に行う予定です。

八尾図書館は青少年センターとの複合施設ということで建設を予定していますが、この複合施設については、5つの機能を盛り込んだ施設として計画されています。1つは中央図書館的機能を有する施設、次に学習室機能を有する施設、3点目に地域情報を提供する機能を有する施設、4点目に郷土情報を提供する機能を有する施設、最後に青少年センター機能を有する施設と、5つの機能を盛り込んだ施設を作る予定です。

建設場所は青少年センター敷地で、主な施設は八尾図書館・青少年センターとなります。施設規模は現在の計画では約3,000㎡、図書館機能は内約2,000㎡を考えております。

今年度の基本設計・解体設計以降の予定は、来年度に、実施設計、解体業務、文化財発掘調査を行い、平成24年度から建設工事に着手し、25年度に竣工、移転作業を行う予定です。

以上、八尾図書館の建替えに関しましては、8月の庁舎周辺特別委員会で検討することになっております。

続きまして、(仮称)第4地域図書館につきましては旧八尾市立病院跡地の角に、龍華コミュニティセンターの移転と合わせて建設予定です。22年度はコミュニティセンターと地域図書館の一体整備に向けた整備計画の策定を予定しております。現在は、この基本計画を策定する業者の選定に当たっているところです。

施設の概要としては、建設場所は旧八尾市立病院跡地北西区域(まちづくりゾーン)、主な施設は龍華出張所・龍華コミュニティセンター・図書館を考えております。

この地域図書館の整備につきましても、8月に議会での審議が予定されております。

以上が図書館の整備計画(八尾図書館の建替え、第4地域図書館の整備)の当面の予定・概略です。

続きまして、資料3「(3)図書館サービス計画の策定について」をご覧ください。

平成23年度を初年度とするこの第2次図書館サービス計画については、庁内での検討、皆様にもご協力いただきました昨年度のアナケート調査や先日のワークショップ等、様々な面から取り組んできたところであり、今

年度においても引き続き策定作業を進めております。

本日は、今後の第2次図書館サービス計画に関して、これまでの検討の中で、整理してきました図書館サービスの基本目標(案)について、ご報告をさせていただき、ご意見をいただきたいと考えております。

今後の図書館サービスに関する基本目標(案)としては、大きく4点に集約しております。

1点目は、「地域の情報拠点となる図書館」であります。この基本目標に基づいて、電子資料の充実化や紙媒体資料とともにハイブリット的な図書館サービスの提供を進めていく考えであります。

2点目は、「市民生活を豊かにする図書館」であります。この基本目標では、市民の日常生活や各市民活動団体等が活動を進める中で図書館を利用した課題解決や学習活動や団体間での情報交換を進めることを支援する点や、図書館での学習活動を通じて市民が地域のまちづくり活動や社会活動において還元した取り組みを実施していただくことを支えるための図書館サービスのあり方を考えております。

3点目は、「すべての市民が利用しやすい図書館」であります。市内全域における図書館サービスの提供、八尾市内で現在の3館から距離的に離れた地域への図書館サービス提供の考え方、子どもや高齢者、来館が困難な方など、利用者の特性に応じた多様な図書館サービス提供のあり方を考えております。

最後に、4点目として「市民に開かれた図書館」であります。ここでは、サービス内容そのものというよりは、サービスを提供する図書館自体の運営体制や職員の資質向上に向けた研修等、運営の仕組みや評価検証に関わる部分です。実際に市民の方等に参加していただく評価検証の仕組み等も考えております。

なお、お手元配布資料の中に「夢を語ろう！これからの図書館」というワークショップの資料を付けております。これは、今後の図書館のあり方について、図書館利用者に来ていただき、いろいろなご意見をいただく場として3回開催しました。いただいたご意見の特徴として、図書館が利用者にとってどのような存在であるのか、図書館にこのようなスペースが欲しいなどハード的・ソフト的、両面からのご意見をいただきました。これらを参考として、第2次図書館サービス計画の策定を行いたいと考えております。

最後に、今後の予定といたしましては、12月頃までに計画案を確定いたしまして、12月末頃からパブリックコメントを実施し、今年度末までに策定する予定であります。

以上、簡単な説明であります。第2次図書館サービス計画案についてご報告を終わらせていただきます。

井上会長 有難うございました。何かご質問はありますか。

森田委員 図書館サービス計画案の中では目標として、例えば登録率ですとか、どれくらいものを考えているのでしょうか。数値目標等、具体的なものは盛り込まれるのでしょうか。

また、市民活動団体等が集まる場の提供というのはどういった部屋を考えていますか。志紀・山本にも設置されるのですか。

南補佐 目標につきましては様々な指標の設定が考えられます。目標値の設定については設定しづらい点もありますが、様々な統計データを元に指標で以って評価することを考えています。

「八尾らしい図書館サービス」という面から考えると、様々な指標を設定する際に、八尾らしさ、地域特性なども考慮していきたいと思えます。その上で数値として目標設定するのが妥当かどうか検討します。

市民活動団体等が集まる場の提供というのは大規模な会議室や研修室というよりも、椅子や机があって話ができる空間を考えています。志紀・山本ではスペース的に難しいですが、新しく建設される八尾図書館にはそういった空間を設けたいという考えはあります。今後、具体的な設計に入りますが、全体の面積の中からそういう空

間を取れるかという面もありますので、建設計画の中で検討していきます。

森田委員 今、新しい図書館のお話が出ましたが、八尾図書館の建替に関して、基本計画、設計というのはいつ頃できてくるものなのですか。この基本計画については図書館協議会で議論できるのでしょうか。

南補佐 庁舎周辺の特別委員会で示す予定で、その後、いずれかの機会に協議会の方々や市民の方にも提示していきたいと考えています。

森田委員 その時は決まってしまったものを見せていただくだけ、という形でしょうか。私たちの方から、基本計画にはこういう内容を盛り込んでもらいたい、というような意見は言えないのでしょうか。

南補佐 基本計画に基づいて設計に入っていく、という手順なんですけれど、計画案の基本的な考え方、基本設計の案、そういったものを含めまして、秋口くらいの協議会等の場でお示しさせていただこうと考えています。その後、サービス計画のパブリックコメントを年末に実施する際に、基本計画・基本設計も含めたそういった部分について、協議会を始め色々な方々からのご意見をいただきながら、具体的な設計に反映させていく予定です。協議会でお示しするのは、具体的な設計に入る前の、行政的な基本計画案を皆さまにお知らせするという形のものであります。

井上会長 基本計画案として事務局が作成したものを協議会へ出していただいて、皆さんの意見をお聞きするという流れに、前年度の協議会でなっていたのですけれど、それで間違いございませんね。

大谷館長 そのとおりでございます。現在は基本計画の基本的な考え方を整理しているところで、いずれにしても、この協議会なり、市民や利用者の方の意見を聞きながら、決めていく所存です。

森田委員 委員会の承認後に提示というお話でしたので、そこでもう決まってしまうのかなと思ったんですが、そうではないんですね。

大谷館長 一つのことを進めるにあたっては段階を踏む手続きが必要ですので、議会の承認もその手続きの一つということです。なるべく幅広く議論いただくことも、より良いものをつくるには必要なことから、図書館協議会でも、議会でも、広くご意見をいただければと、考えておりますのでよろしく申し上げます。

植田部長 建替後の八尾図書館は複合施設ですので、議会では図書館以外の青少年センター等部分も含めて議論の対象となります。図書館協議会では、図書館部分に関するご意見はいただくんですけれども、全体としての機能についても議論は必要ですので、中央図書館的機能あるいは学習室的機能を持った複合施設として考えていかなければならないということです。

森田委員 郷土資料というのが以前から図書館へはありますけれど、この「郷土情報提供機能」というのは、図書館機能に含まれるのですか。

植田部長 中央図書館機能以外の機能に関しては、所管が未定な部分もあり、現時点でははっきりとは申し

上げられません。

森田委員 未定な部分があるということは、図書館が 2,000 m²、他が 1,000 m²は確定していないということですか。

南補佐 図書館の中央図書館的機能が 2,000 m²ということは決定しています。2,000 m²中で開架スペース、おはなし室などサービス関係のスペース、さらに事務所等のバックヤードを配分していきます。それ以外の部分、学習室機能や郷土情報機能について 1,000 m²の中でどのように配分になるかはこれから決定していきます。

行政情報提供機能については、当然図書館としても検討しておりますので、その中で地域情報機能なども役割が重なる部分も出てきます。郷土情報につきましても、郷土情報提供機能として別枠で考えている部分もあるんですけど、実際、八尾の郷土史や地域資料の貸出は図書館で行う可能性もあります。

機能面での話に戻りますが、中央図書館的機能が 2,000 m²、残り 1,000 m²の中で青少年センター機能、郷土情報機能等の配分について、これから決定していくということです。

米澤委員 情報公開コーナーはどうなるのですか、複合施設に入るのですか。

植田部長 今のところ入る決定はなされていません。ただし、こういったことも検討する可能性はあります。地域情報機能という面では、現図書館でも既に所蔵している行政資料等を新図書館の中でご覧いただけるようには考えています。

大野委員 当初はもっと広い図書館だったのではないのでしょうか。

大谷館長 建替場所については、教育サポートセンター等様々な案がありましたが、商工会議所の跡地と決定しましたので、敷地面積に加え、用途地域の制約があります。規制の状況によって 3,000 m²になりました。

大野委員 館長も言われたように、当初、教育センター跡地での建替予定だったのは、広い図書館を求める市民の声からすると、いい案であったと思います。しかし商工会議所跡で決定となりました。パブリックコメントではもっと広い図書館を求めている市民の声が強い。こうした意見はどのように反映していくのですか。

植田部長 庁舎周辺に関するパブリックコメントの、図書館に関する意見ですね。建替の場所については、その後、この商工会議所跡地と正式に決定しました。こうした状況の下、この場所で、この 3,000 m²の中で、ご意見を最大限生かす方向で反映を考えています。図書館で 2,000 m²というラインを譲る気持ちはありません。現在の 1,500 m²より広くしていきたいとの思いです。

大野委員 もうひとつ、運営の問題で指定管理者等についてどう考えているのか。導入等も考えておられるのではないかと思うのですが。

植田部長 市民の方にどのようにしてサービスを提供していくかは常に検討しています。現在の 3 館は直営方式ですが、おっしゃるとおり現在の自治体においては、様々な形でのサービス提供が存在します。したがって、一つの運営形態にこだわることなく、様々な手法を検証し、その中で八尾市に最も適した形を考えていく必要が

あります。より効率的・効果的な運営が可能なのであれば、他の手法の検討もあり得るということです。現時点で方向が既に決定している訳ではありません。常に検討・検証を続け、八尾市に合った運営方法を取り入れていくのが、今の我々の使命であると認識しています。

大野委員 方向性はこれから決めていくということですか。

文部科学省の平成 20 年度 社会教育調査報告、これは昨年 11 月に中間報告が出たものですが、ここで日本図書館協会の「公立図書館への指定管理者制度導入は弊害がある」という報告が出ています。国会でも当時の渡海大臣が「指定管理者制度は図書館には馴染まない」との答弁があり、そういった認識の下で衆参両院の委員会での附帯決議も為されています。社会教育施設に指定管理者導入はよくない、全国的にも、一旦導入したけれども直営に戻す事例も出てきています。文部科学省の調査でも全国 3,165 の公共図書館のうち、制度導入されているのは 203 館と 6% 程度に過ぎないですし、他の施設と比べても図書館の場合は導入が少ないということですね。指定管理者制度は導入しないと決定している自治体もあるので、方向性はこれから検討するというだけでなく、きっちり示していただきたい。

植田部長 図書館協議会の中では、指定管理者制度についてこれまで突っ込んだ議論は無かったように思います。八尾市内にも社会教育施設は多数ございますが、図書館以外は指定管理者制度も導入されています。また、府下でも大阪狭山市の図書館で導入されていますね。実際に導入した自治体においてどうなのか、八尾市にもうまくマッチングするのか、そういった検証を経て最善のものを選んでいく責務が、市民に対してであると認識しています。どういった運営手法が八尾市に馴染んでいくかといった検証もせずに決定はできないということです。こうした図書館運営の形についても、今後、サービス計画や基本計画案に対するご意見をいただいでいく中で、検討していきたいということをご説明もうしあげました。

大野委員 図書館の運営に関しては、図書館法第 17 条で公共図書館のサービスは原則無料と定められていることがポイントだと思います。もともと、採算が取れるような形になっていませんから、経費節減してもどうしても採算は取れない。そこを市民の学ぶ権利、知る権利のための施設、生涯学習の場として提供していくとなると、営利でなく、何をさて置いてもやるという面が必要になってきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

坂上委員 歴史民族資料館への指定管理者制度導入には、私は反対でした。どうなるかと思っていましたが、今年で 5 年目に入りますが、実際それなりに運営は順調に継続されていて、悪い面ばかりでは無いと感じました。ただ一番、しわ寄せがいくというか苦勞されるのは、やはり職員さんなんですね。でも、きつようですが、職員さんにはしんどい目をしてもらっても、指定管理にも良い面があることは事実です。

資料館と図書館とを一緒には言えないという考え方は私もよく分かります。ただ、指定管理者制度を頭ごなしに否定するのではなくて、何もこちらの肩を持つわけではないですが、財政のこともありますし、いろいろと検討に検討を重ねて、図書館でも検討するというチャンスを経て、今後、考えていくのも必要ではないかなと思います。

それから、図書館サービスについてお願ひいたします。大したことはないのですが、各図書館へコピー機を置いていただきたいんです。私はよく利用させてもらうのですが、申込書を記入して職員にコピーしていただく形態ではなくて、大阪の図書館のように自分たちでできるセルフコピー機を置いていただけないものかと思うのですが。

米田補佐 コイン式コピー機につきましては、著作権法の問題もあり、図書館内でも議論になっているところ
です。府立でも導入していますし、今後、検討させていただくということをお願いします。

米澤委員 このサービス計画案の「職員体制の充実」という部分についてなんですけれども、夜間開館が拡大
されてから職員の方が忙しそうになったと感じます。地域や市民・利用者との交流の時間もなかなか取れなくな
っていると思うのですが、その辺りを具体的な形で計画案の中に盛り込んでいただければと思います。

大谷館長 サービス計画に関するご意見をいただきました。市民に開かれた図書館を基本目標の一つとして
我々も持っております。基本目標から、更にそれを実現していく目標、施策について、具体的に細分化して決め
ていく中で、幅広くご意見を入れていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

森田委員 図書館サービス計画を踏まえた上で、新しい図書館を建設されるということなんです、図書館
建設が迫っているから、サービス計画を早急に策定するというのではなく、議論を深めていっていただきたいと
思います。12月末に案を仕上げられるということなので、この図書館サービス計画について、協議会で議論でき
る機会はあるのでしょうか。

大谷館長 今年度に予定しておりますのは、まず八尾図書館建替えの基本計画、もう一つは八尾市第2次
図書館サービス計画の策定であります。これらは何れも図書館業務の根幹に関わることでして、並行して進めて
いるところであります。建替えについては平成25年度の開館予定にあわせて、サービス計画については今年度
中に策定という予定で進めております。このサービス計画の内容を、八尾図書館の建替え及び新設される第4
図書館も含めた中で実現していこうという流れであります。

森田委員 サービス計画の策定については、協議会で意見を聞くというお話があったように思うのですが。

南補佐 例年であれば、年度内2回目の図書館協議会は、先進図書館視察として開催しておりますが、皆様
のご意向を確認した上で、今回のような会議形式で開催することも考えております。

井上会長 前年度の協議会でもお話が出ましたが、視察ではなく会議形式で実施ということで、大体皆さんの
意見も一致していたかと思います。議論の機会が多い方がいいので皆さんのご了解が得られれば、それで実
施する方向でいいのではないのでしょうか。

大谷館長 事務局側でも、そのような形で考えていきたいと思います。委員の皆さんそれぞれ、図書館へ対
する熱い思いを持っておられますので、そういった声を聞かせていただく機会を、多く設けさせていただきたいと
考えています。

井上会長 事務局案としての最初のたたき台を提案していただければ、それを元に議論も出来ますので、ま
た事務局案が出来上がった頃に開催していきたいと思います。

西田委員 それでは、手順がはっきり決まらないままですと、何回も同じことの繰り返しになってしまいますの
で、12月までに案を示す、ここで協議会委員皆さんの意見を集約する、といった手順を明確に決めていただき

たいと思います。

大谷館長 11 月頃までに案を決定しまして、その後皆様のご意見をいただくことになるかと思ひます。

米澤委員 と言うことは、概略が出た時点で、パブリックコメントに出す前に、協議会に示していただけるということでしょうか。

大谷館長 そういうことになります。

森田委員 サービス計画は見るのに時間がかかります。先に勉強する時間が欲しいです。意見を集約するのであれば、次回協議会の資料は出来るだけ早く、開催まで余裕を持っていただきたいなと思ひました。

それから、先ほどのご説明では、八尾図書館の建替えとサービス計画の策定は並行でと仰ってましたが、やはりサービス計画を新図書館で実現していくという流れであるならば、まずサービス計画の骨子を確定させて、このサービスを実施するためにこういう設計が必要だ、という順序が本来だと思うんですが。

南補佐 今の森田委員さんのご意見は、具体的な図面の提案等も含めてのお話かと思ひますが、今回の基本設計については、機能の考え方ですとか、建物の全体的なイメージを作成するものですので、さらに具体的な部分、部屋等についてはまだ後の話になります。

森田委員 そういう意味ではなくて、この基本計画の中に「図書館として今後このようなサービスをしていく」といった内容を盛り込むような形にしていきたい、という意味です。

植田部長 今回の八尾図書館建替えについては、第 1 次の図書館サービス計画の中に盛り込まれた内容を引き継ぐものです。さらに 4 館体制になってのサービスの内容、展開といったものを今回の第 2 次サービス計画に入れていきたいと考えています。

言い換えますと、この建替えは現計画からすでに織り込み済みであったもので、新計画は平成 23 年度以降 10 年間のサービスについて決定していくものです。サービス計画では、図書館行政そのものの中身を決めていきますので、ある程度長いスパンでご検討いただきたいと考えております。この先数年といった個々の施策につきましては、この協議会の場であるとか、その都度ご意見をいただきながら進めてまいります。

今、正に大切なことをおっしゃっていただきましたので、新しいサービス計画を元に、図書館整備を始め、さまざまな図書館サービスを推進していく所存であります。

米澤委員 先ほど中原教育長からお話がありましたが、今年度から、学校図書館ボランティアさんが全校に配属されていらっしゃるということでしたので、図書館内に学校図書館センターみたいなものを設けるとかそういったことは、サービス計画の中に入れられないでしょうか。

植田部長 大きな視点でのご提案をいただきました。先ほど、教育長が生涯学習部に関わる話として申し上げたのですが、今のお話につきましては、我々も教育委員会という立場で、図書館と、学校教育や学校図書館とがいかに連携していくかといった視点で考えているところです。検討を進める中で実現できるものがあれば、取り組んでいきたいと考えています。生涯学習部と学校教育部とで連携しながら、大きな意味での「図書館サービ

ス」を進めていきたいと思ひます。

米澤委員 以前には、学校図書館に資料を揃えていく中で、この学校には環境、この学校には人権というように重点をおく分野を決めて配分していったということがあったと思ひます。それは学校図書館の資料を、各校で使えるように回していくという前提があったからです。それを実現するためには、学習センター機能が絶対に必要になると思ひますが、これを図書館機能の中に入れて欲しいというのは強い希望としてあるのですが、サービス計画の中には盛り込めないのでしょうか。

大谷館長 学校図書館の資料と、図書館の資料は、ご承知のとおりそれぞれ学校教育部と生涯学習部で管理しているものですので、八尾市の教育行政・図書館行政という広い意味でいいますと同じ教育委員会ということにはなるのですが、部局間での連携が必要となる分野ですので、すぐに結論を出すのは難しいということです。今後、協議を進めていく必要は当然あるかと思ひます。少しお時間をいただければと思ひます。

和田委員 今のお話に関連して申し添えます。学校図書館ボランティアの方に来ていただいて、学校図書館は非常に充実してきたと、自校を見ても思ひます。しかし、6月から7月にかけて、小中学校各校の蔵書数を調査しましたところ、やはり数も少なく分類の偏り等も見られ、十分に満足できる状況ではありません。予算の関係もあり、すぐに解決できるものではないのですが、図書館からの学校貸出でその分を補っているという現状です。今後もより一層強い連携で、ご協力いただければと思ひます。

加えて、従前からですが、本好きな子どもをつくるための、先生方向けの研修会等ですね、講師として来ていただいて本の薦め方や指導のアドバイスなどしていただくといった機会も、引き続き設けさせていただきたいです。

大谷館長 学校との連携につきましては、今後も引き続き強化していきたいと考えています。学校貸出やクラス単位での貸出等でも随時アドバイス等させていただいておりますし、学校図書館ボランティアさんを対象とした研修会等も実施していくところであります。

和田委員 クラス単位、学年単位で施設見学に押し寄せる場合もあるかと思ひますが、またよろしく願ひします。

井上会長 最後に一つだけ願ひします。八尾図書館の建替えに係る予算額、設計費用等ですね、その辺りを教えていただけますか。

大谷館長 図書館建替の設計予算に関しては、直接の担当課となります公共建築課の方で予算計上されておりますので、図書館の予算としては上がってまいりません。今年度は約 1,500 万円余、設計予算として付いております。

南補佐 設計予算については公共建築課に計上されておりますが、図書館費としても、八尾図書館等整備事業費といたしまして、先進都市視察旅費 45,000 円、設計関係資料印刷費 250,000 円が計上されておりますので、八尾市全体としての事業費は 15,226,000 円になります。

司会(米田補佐) 次に、順序が逆になりますが、前回協議会で森田委員さんからいただいていた、山本図書館への意見について、報告いたします。

鶴田館長 前回の協議会で、森田委員より、建設予定の新八尾図書館が複合施設、ということで、類似の山本図書館での課題をあげられ、新図書館建設の参考にとのご意見をいただいております。新図書館建設について参考にさせていただくとともに、現存の山本図書館、としての課題も頂戴しているということで、当山本図書館としての取り組みなどを述べさせていただきます。

良いところ・不便なところ、という分類でご意見をいただいております、良いところは別として、ご不便をおかけしているところの課題 13 点について若干述べさせていただきます。

主には、館内の構造、物理的なものでご不便をおかけしております。特に 図書館独自のスペースがない、おはなしの部屋がない、ということは、図書館行事やボランティア団体が活発に活動するための場の確保については悩ましいところと考えております。複合施設でも図書館独自の部屋を確保すべき、という新図書館への要望ととらえる一方、現実の山本図書館では、場所の確保は個別的に相談いただき、引き続きコミュニティセンターと調整を図っていききたいと考えています。

児童専用のレファレンスカウンターがない、児童担当の司書がわからない、ということですが基本的に案内はどの司書もできます。専門的なことになればわかる司書につなぎますのでどんどん配架などで近くにいる司書にお尋ねください。児童専用の OPAC がない、につきましては、OPAC のなかで「こども」「おとな」とわけておまして、児童コーナーに近く設置しています。子どもたちが自由に調べている姿も多くみかけており、これ以上の増設はスペース的に困難と考えます。

また、書庫にある大型本での貸し出しや、忙しそうで書庫の本は頼みづらい、という司書への遠慮はたいへん申し訳なく思っております。利用者の読みたい資料を探しお届けすることは図書館の業務であり、ある意味司書のやりがいですのでどうぞ気軽にお声がけください。

開架スペースが少ない、閲覧スペースが少ない、など構造的にご不便をおかけしていることについては、ご協力いただきながら、物理的な制約はありますがレイアウトの変更など検討しながら使いやすさを追求してまいります。

書庫が遠くて時間がかかる 館内にエレベーターがない、や 車の出し入れに時間がかかる、これはコミュニティセンターの構造上の問題であり解決が困難な部類になるかな、と思います。

の全体が見渡せないことによる防犯上の課題は、書棚が壁となり死角が多い図書館では本当に注意すべきことと思っております。防犯につきましては館内の不審行動などに注意深く目を配らせ、不審者情報を共有するなど職員全体でしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

最後に、の本がわからない、というご意見には、当館で大きく取り上げ、改善を図りました。ご意見をいただいた直後の今年 3 月に、1 階には大きな表示を掲げ、2 階全体の天井に大型書店並みに個々の分類表示を天井からつるしたり、壁に「絵本」と大書して貼ったりするなど、視覚的にわかりやすい表示を施しました。「ずいぶん図書館変わったな」、との感想を利用者のみなさまからいただいております。また、館内案内図を作成し、手にとりやすい形で配布したり、これをもとに案内を行ったりしております。

ご意見の趣旨は新図書館に対して山本の課題を解決されるような図書館づくり、という意向を踏まえたものですが、当館としての課題は課題としてしっかり踏まえて、工夫とご理解ご協力の得られる図書館づくりに取り組みたいと考えますので、今後ともご指導よろしく願いいたします。

以上でご報告を終わらせていただきます。

井上会長 事務局から、その他、報告をしてください。

事務局(米田補佐) それでは、お手元の参考資料「数字でみる八尾市の図書館」について、概要説明させていただきます。

この資料は、公立図書館を有する大阪府内各市町村、或いは、八尾市と人口規模が類似している「人口20万から30万都市」と比較して、八尾市の図書館が、どのような位置にあるのか？について、お示したものです。目次の下に、取り扱いデータ等の注記を記載しております。

データは日本図書館協会が実施した調査結果をベースとしており、基本的に平成20年度のデータになっております。また他市の図書館との比較のために一部のデータを抜いておりますので、数値が資料の事業報告と異なることをあらかじめお断り申し上げます。

それでは、基本項目に関しまして、1ページ・2ページをお開き下さい。

図書館サービスを展開していく上で、図書館の規模と言いますが、面積は、やはり、重要な要素となっております。八尾市は、3館合わせての専有延床面積が3,935平方メートルで、府内で32位、人口20万から30万都市の類似都市の中でも30位とかなり低いのがわかります。にもかかわらず貸出数、蔵書数が上位を占めていることは、図書館に対する需要の多さと市民の要求に応じた蔵書の充実に向けている状況はご理解いただけることと存じます。今後とも図書館サービスの充実を目指して努力いたしておるところです。

3ページをご覧ください。貸出数を人口で割った貸出密度は、府下、類似都市とも上位を占め、市民の図書館利用高さを示しています。

4ページをご覧ください。市民1人当たりの資料費については府下11位、類似都市14位であり、八尾市の貸出数の高さは資料費に裏打ちされているものと思われます。

5ページをご覧ください。人口に対する蔵書数は下位に位置しています。これは専有面積の少なさによる制約上の問題と関係しています。

以下職員1人当たりの貸出冊数、正規職員の割合、実質貸出密度、登録率、予約件数等々について比較しておりますので、ご参考にしてください。

最後に11ページですが、新規受入れ図書が開架数に占める割合はトップクラスでありますことは、図書の貸出冊数が多いことの一因であります。その反面開架スペースの少なさから書庫に置いている本が多い八尾図書館の現実を表している数字であることを申し添えておきます。

甚だ、簡単ではございますが、概要説明とさせていただきます。

事務局(川西係長) 次回の協議会の日程ですが、秋頃に予定しております。例年は施設見学となっておりますが、この間に特別委員会が開催される予定となっておりますので、次回の協議会では図書館整備計画について報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

井上会長 他に何かありませんか。無いようでしたら、本日はこれで終わらせていただきます。皆様、有難うございました。